

H26.11.19

# 中小企業振興に関する提言書（案）

平成26年11月19日

北見市中小企業振興審議会

私たち北見市中小企業振興審議会委員11人は、平成25年8月に、北見市長から委嘱を受け、中小企業の振興を図るための方策について5回にわたり審議会を開催し、活発に議論を重ねてきました。

起業・創業では、起業の際、相談先が不明なことや、複数の機関を訪問しなければならないこと。また、創業にはリスクを伴いがちなことから、融資の条件が厳しくなることなどの議論をしてまいりました。

既存中小企業支援では、求職・求人の手法が大きく変化していることや、労働者人口減少の進行などにより、人員・人材の確保が困難となっていること。また、資金需要における市の制度資金は、利用状況を見ると有効に活用されている一方、さらなる利用の拡大を図るべく、制度資金の必要性や周知方法などについても議論をしてまいりました。

これらの課題や現状から、起業率より廃業率が上回る中、起業・創業の促進が雇用の拡大を生み、産業の新陳代謝を促すものであること。また、厳しい経営環境におかれている市内中小企業が、ヒト、モノ、カネ、情報などを有効に活用できるよう支援が求められていることなどを鑑み、次のとおり提言いたします。

## 記

- 1 起業・創業を促すための環境整備を図ること。
- 2 中小企業者の資金需要に対する支援を引き続き進めるとともに、さらなる円滑化を図ること。
- 3 企業の人員・人材確保に向けた対策を図ること。

平成26年11月19日

北見市長 櫻田 真人 様

北見市中小企業振興審議会 会長 川村 彰